

英国によるイラク復興支援と関連ビジネス

ロンドン・センター

本レポートは、英国政府のイラク復興支援に関する方針と英国民間企業のイラクにおける契約獲得状況をジェトロ・ロンドンの海外建設共同事務所が取りまとめたものである。受注をめぐる米国企業との利害調整や、改善されない治安情勢などの不安定要素により、英国企業の本格的な進出はまだ道半ばである。主権委譲後の政情と、米英両国政府の駆け引きが今後の復興支援関連ビジネスの動向を左右しそうである。

目次

1. はじめに.....	1
2. 英国政府による支援.....	2
3. イラク復興事業への出資者.....	5
4. 民間企業のイラク復興工事契約獲得をめぐる動向.....	8

1. はじめに

スペイン・マドリードで2003年10月に開催されたイラク復興支援国際会議に73カ国と20国際機関が出席した。この会議で各国の資金協力は総額330億ドル（196億ポンド）に達し、また二国間資金協力が困難な現在のイラクに対する支援国からの資金提供のチャネルの一つとなる国連及び世界銀行が管理する信託基金の設立が決定された。2007年末までの期間を対象に無償及び有償で総額330億ドル以上の支援が表明され、これらの資金協力については可能な限り速やかに進めることが重要との点でも認識が一致した。また、更に多くの支援国から資金供与に加え、輸出信用、研修、技術協力、物資供与などの形態による支援も表明された。

この世界銀行がとりまとめる 330 億ドルの復興資金のほかにも、米国上院議会が 2003 年にイラク復興を目的として二国間支援の形で 186 億ドルを投入することを決定している。この支援金は主にインフラ整備と治安維持に活用されることになり、建設関連企業がイラクの復興工事で果たす役割は大きい。イラク戦争勃発時から米国を支持し、積極的に支援し続けてきた英国も、当然イラク復興には官民共に大きく関わろうとしている。だが、積極的にイラクで契約を獲得しようと動く企業がある一方、中には現地の不安定な治安状況のリスクを嫌って全く興味を示さない企業もあるようである。

2. 英国政府による支援

英国政府のイラク支援は、国際開発省（DFID：Department for International Development）を中心として実施されている。DFIDは、世界の国・地域を対象に持続可能な開発の促進と、貧困の改善に取り組む政府機関であり、国際的に合意されたミレニアム・ディベロップメント・ゴールズを 2015 年までに達成するための取り組みに重点を置いた政策を担っている。その支援活動の対象はアフリカとアジアの最も貧しい国々に集中している。

マドリードでのイラク復興支援国際会議の結果、英国が提案したイラク支援負担額は、2003 年 4 月～2006 年 3 月までの期間に 5 億 4,400 万ポンド（約 1,000 億円）となった。なお、同省はイラク支援の方針を 2004 年 2 月に「Interim Country Assisted Plan」としてまとめている。以下はその抜粋である。

Interim Country Assisted Plan

DFIDによるイラク支援活動の要点は以下のとおり。

- ・ 迅速で持続可能な、そして公正な経済成長の促進
- ・ 有効且つ公明正大な統治の奨励
- ・ 社会的、政治的な団結と安定の促進

これらの活動を実現するために、DFIDは以下の 3 つの側面から多方面に働きかけている。

【国際協力】

主要支援国（Donor Core Group）が国際的に協調することで支援の効率性を高め、国際的再建基金への資金の拠出を奨励する。

【内政支援】

すべての分野における政策立案・実行能力の改善と経済改革を促進し、政府および公的機関の統治能力を高める。

【貧困改善】

貧困層に利益をもたらす政策や改革を支援し、南部イラクなどの貧困地域の住民が国家プログラムによる恩恵を受けられるよう、中心部との連携の再建を進める。

DFIDが2004年2月時点までに行った支援内容

DFIDは2003年、イラクの人道活動と再建の活動に対して2億1,500万ポンド以上の資金を投じた。

危機に対する初期の活動

初期活動の目的は以下の2点。

- ・ 戦争中、直後における甚大な人道的危機を防ぐための十分な準備
- ・ 基本サービスの速やかな復興

支援金の多くは以下の組織に充てられた。

- ・ 国連関係機関（1億1,300万ポンド）
- ・ 赤十字社と赤新月社（3,200万ポンド）
- ・ 非政府組織（600万ポンド）

以上の組織は主な戦闘が終わった後、速やかにイラク入りし、効果的な人道支援活動を開始した。彼らはイラクで活動した経験があり、地元とのネットワークを既に確立しており、支援活動を行う能力を持っている。安全性の問題のために2003年中に派遣者を撤退させたところもあるが、その多くのプログラムは、有資格のイラク人スタッフの管理下において継続中である。

二国間での支援プログラムの展開

イラク情勢が安定するにつれ、DFIDは二国間支援の優先順位を見極めた。

- ・ 2003年、DFIDは4,500万ポンドを特定のプロジェクトに投資した。主なプロジェクト（主に民間建設会社により実施）を次表に示す。

プロジェクト名	投資金額 (100 万 £)
Emergency Infrastructure Project	20
Recovery and Infrastructure Group (RIG)	6.7
BBC World Service Trust (WST)	6.5
Support to the Coalition Provisional Authority, Southern Region (CPA South)	5.5
Support to Governorate Teams (South)	2.2

- ・ このうち 2,700 万ポンドは、500 万人以上のイラク南部住民のために必要不可欠なインフラストラクチャーの修復に活用。
- ・ その他のプロジェクトには、メディア開発やマクロ経済のためのアドバイス、連合国暫定統治機構 (CPA) への支援が含まれる。
- ・ DFID の支援活動には、スタッフやコンサルタントの派遣、CPA の業務支援、イラク各省庁へのアドバイスなどが含まれる。

活動成果

イラクにおける治安の確立が難しいことから、再建のスピードは必然的に遅くなっている一方、DFID による援助は、復興の進展に大きく貢献してきた。以下はその内容の一部である。

- ・ 食料の配給制度 (イラクの全住民に一定配給量を供給する) の速やかな復興
- ・ 発電、水道、下水設備の復興
- ・ 医療と教育の提供の回復
- ・ 効果的な国政が行われるよう、機能し始めたイラク行政の統治能力の向上

イラク復興支援国際会議

2003 年 10 月 23～24 日、イラク復興支援国際会議がマドリードで開かれた。各国の資金協力は総額 330 億ドル (約 3 兆 6,000 億円) に達し、国際社会がイラク再建に貢献する確約を交わしたことは明白である。英国の負担は 2003 年 4 月～2006 年 3 月までの期間に 5 億 4,400 万ポンド (約 1,000 億円) である。

3. イラク復興事業への出資者

米・英や他国の政府をはじめ、国際機関を含む数多くの機関がイラク復興事業への参画を進めているが、その大部分は米国の出資であり、米国防総省（the US Department of Defence/DoD）、または米国際開発庁（USAID）の何れかを通してしている。2003年11月、米国議会は186億ドルの補正予算をイラクの復興プロジェクトに充てることを決定している。しかしながら、復興プロジェクトに出資し、イラクで物品やサービスを調達している機関は他にも多数あり、これにはCPA、イラク政府の省庁、国連や世界銀行のような国際機関、そしてオックスファム（Oxfam）のようなボランティア機関が含まれる。

①米国出資のイラク復興プログラム、186億ドル（約2兆円）

DoDが、補正予算でイラク復興に割り当てられた186億ドルの管理を行っている。当該プログラムの契約は主にCPAによって発注されてきた。工事の内容で優先順位が高いのは、海港、空港、電力関係、道路、橋、鉄道インフラ、水道・下水施設、ゴミ処理施設、学校と医療施設、灌漑施設、そして地方自治体の施設である。

CPAは新しくイラク・プログラム管理局（Iraq Program Management Office/PMO）を立ち上げ、DoDはPMOにスタッフを派遣し、イラク復興事業の入札を管理してきた。PMOは2004年1月21日にイラク復興事業に関心を持つ企業を対象に、イラク復興提案会議（Iraq Reconstruction Pre-Proposal Conference）を開催した。当会議で発表された情報、講演の内容は、PMOのウェブサイト（www.rebuilding-iraq.net）にて公開されている。

主要な事業契約の入札は、以下の連合諸国に開かれているが、米国のイラク攻撃を批判したドイツ・フランス等は含まれていない。

アフガニスタン、アルバニア、アンゴラ、オーストラリア、アゼルバイジャン、バーレーン、ブルガリア、コロンビア、コスタリカ、チェコ、デンマーク、ドミニカ共和国、エジプト、エルサルバドル、エリトリア、エストニア、エチオピア、グルジア、ホンジュラス、ハンガリー、アイスランド、イラク、イタリア、日本、ヨルダン、カザフスタン、韓国、クウェート、ラトビア、リトアニア、マケドニア、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、モルドバ、モンゴル、モロッコ、オランダ、ニュージーランド、ニカラグア、ノルウェー、オマーン、パラオ、パナマ、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、カタール、ルーマニ

ア、ルワンダ、サウジアラビア、シンガポール、スロバキア、ソロモン諸島、スペイン、タイ、トンガ、トルコ、アラブ首長国連邦 (UAE)、ウガンダ、ウクライナ、英国、米国、ウズベキスタン

C P A / P M O の事業契約に入札を希望する企業は、米国政府の連邦調達条例 (US Government's Federal Acquisition Regulations/F A R) に従う必要がある。F A R は連邦執行局 (Federal Executive Agencies) が物品納入とサービスを発注する際に使用する主な条例である。F A R のコピー (紙面、または CD-ROM) は米国政府のウェブサイトから購入できる。

②米国国際開発庁 (U S A I D)

U S A I D は英国の D F I D に相当する米国の政府機関で、イラクの初期インフラ整備 (電力、水道、海港、交通、通信など) を担当する。これまでにイラク復興に関して 11 件の工事を発注し、5 件の補助金を拠出した。P M O が設立された今、U S A I D のインフラ整備における役割は次第に縮小しつつあり、教育、医療、そして統治機構の分野により専念していくことが予想される。外国援助条例 1961 (Foreign Assistance Act 1961) の下、U S A I D と直接契約を交わす建設企業は米国籍に限られているが、下請けの仕事は他国の企業にも開かれている。契約を獲得したゼネコンが下請企業を選択するので、下請契約に関する情報については各建設企業に直接連絡をとることになる。詳細は U S A I D のウェブサイト (<http://www.usaid.gov/iraq/>) で確認できる。

③世界銀行と国連が運営する国際支援信託基金の 330 億ドル (約 3 兆 6,000 億円)

2004 年 3 月 8 日、世界銀行イラク・プログラムのディレクターであるニック・クラフト氏が、ロンドンで非公開の講演会を開き、信託基金における世界銀行の役割について説明した。また、米国が準備するイラク再建資金 186 億ドル以外に、信託基金によってどのような復興事業が可能となるか、概要について説明された。

④油田の復興

イラク油田の初期の修復と復興は米国陸軍・技術部 (US Army Corps of Engineers/U S A C E) と、その唯一の契約エンジニアリング会社であるハリバートン (Halliburton) の子会社ケロッグ・ブラウン・アンド・ルート (Kellogg, Brown and Root/K B R) が行っている。U S A C E は軍の指揮下にあるものの、主に民間人により構成される機関で、

米軍関連設備の建設と不動産サービスの調達・管理を担当している。KBRはもともと油田火災の消火と、緊急の修理工事のために指名された。2003年7月にUSACEは修復プログラムの第2期工事のために2件の入札を行い、2004年1月、南部イラクの油田にはKBRが、北部にはパーソンズ/ワーリー (Parsons/Warley) が指名された。契約金額はそれぞれ12億ドルと8億ドルほどである。

なお、フィナンシャル・タイムズ紙は、「2004年、イラクには石油による歳入が300億ドルあると推定され、この財源から発注される事業もあるだろう」と報じた。

⑤イラク開発基金 (Development Fund for Iraq/DFI)

イラク開発基金 (DFI) は国連安保理決議 1483 の下に設立された。DFIはOFF (UN Oil for Food Programme) の残余資金や、諸外国に凍結されているイラクの財産、そしてイラクの石油歳入などを財源としている。

DFIの出資による調達業務は、CPAや適当な調達機能を持つイラク省庁が行っている。DFIとの契約はすべて競争入札によって行われ、イラク経済を活性化する仕組みのひとつとして法律上イラク企業が有利となっている以外は、国籍による不利はない。英企業はすでにDFI出資の契約を数件獲得している。

⑥英国国際開発省 (DFID)

英国政府は2003年4月～2006年3月までの期間に5億4,400万ポンド(約1,000億円)をイラク復興に拠出することを決定した。その殆どはDFIDが管理し、多くは世界銀行と国連の信託基金を通して運用される。また、この他にも既存の二国間・多国間のプログラムも続行される。DFIDはまた、企業へのアドバイスも行っている。(DFIDのウェブサイト www.dfid.gov.uk)

⑦国際連合の人道的支援

現在、国連は食料配布、医療援助、主要なインフラの復興など、イラクにおける人道的・復興作業に従事している。2003年8月の国連派遣団への爆弾テロの後、大多数の国連職員は引き揚げているが、イラク人スタッフによってプログラムは続行されている。

以上、概観したように、主な復興工事の契約は今までのところ米国出資のものであり、企業の関心もそちらに集中する傾向にある。しかし、ガーディアン紙やフィナンシャル・タイムズ紙、またBBCの報道では、米国出資の工事には主に2点の懸案事項が指摘され

ている。まず、安全のリスクと費用の問題である。連合軍は建設会社からの要望に応じて工事現場での最低限の安全の確保を約束しているが、2004年4月現在の大変危険な状況を見ても、リスクはまだ大きいと言える。また企業にとって頭が痛いのは、派遣社員の保険の問題である。社員をクウェートからバグダッドに1人派遣する場合、週6,000ポンド（約114万円）の保険料が必要になるという。

次に、下請業者・納入業者の選択の問題がある。米国防総省は3月、米国出資の186億ドルのイラク復興プログラム下で契約獲得した英国企業に対し、下請契約の最低10%を米国企業に与えない場合は契約を解消する旨を警告し、理想的には下請工事の23%が米国企業に与えられるべきとの見解を示した。

もともと獲得が難しい上に、このような条件に束縛される米国出資の契約よりも、今後具体化するであろう世界銀行と国連の国際支援信託基金の出資による工事調達に注目すべきであるという見方も報道されている。この基金は運用金額も330億ドルと大きく、今後は英国企業も契約獲得に向けて動き出すことが予想される。

4. 民間企業のイラク復興工事契約獲得をめぐる動向

2003年中に発注された米国出資の大型事業は米系企業がほぼ独占し、英国企業の間では不満がつつた。2004年3月に予定されていた米国出資の50億ドル相当の事業発注を前に2004年2月、英国貿易担当閣外相マイク・オブライアン氏が業界から要請を受けた形で渡米、英国企業に契約を獲得させるよう米国政府に働きかけた。また、英国政府は貿易産業省(DTI)から人材をPMOに派遣し、イラクで契約を獲得しようという英国企業をサポートする役割を担わせた。3月に予定された復興事業発注は17件で、入札した英国企業はおよそ15社であった。英国政府による働きかけの効果もあつてか、3月に発表された契約獲得企業の中には英国企業の名前が数社入っている。

3月の入札に参加した英国企業の中にはエイメック(Amec)、モーレム(Mowlem)、BTなどがあり、これらの企業の多くは米国籍の企業と組んでいる。例えばエイメックはカリフォルニアが本拠地のフルアー(Fluor)と合弁会社フルアー・エイメック(FluorAmec)を設立している。エイメックは既にイラクに入り、フルアーと共同で1億4,100万ポンド相当の発電所建設工事に取り組んでいるが、さらにフルアー・エイメックは別件で5億ドル(2億800万ポンド)のイラク発電所建設の契約を勝ち取った。現在のところ、これは

米国出資の復興事業の中では、英国の企業としては最大の契約である。さらに、3月25日、同社が新たに11億ドル相当の水道・下水インフラ整備の契約を獲得したことが発表された。工事は12～18カ月以内に開始される予測である。これらのエイメックが担当するプロジェクトは通常よりも高いリスクとコストを含んでいる。例えば、エイメックは雇用者のために独自に安全確保の手段をとる必要がある。しかし、これらのコストは米国議会から払い戻されることも可能で、その場合3～5%という非常に高い利ざやになると見込まれている。

エイメック以外にも、英国企業数社はバンキング・システムや政府援助のような基本的なインフラストラクチャーの受注契約を勝ち取っている。ロンドン、バーレーン、バグダッドに拠点を置くバンキング顧問会社マーチャント・ブリッジ (MerchantBridge) は、イラクの省庁が民間に工場施設を貸し出す件において主席のアドバイザーに任命されている。この数百万ドル規模のプロジェクトによって、手始めにタバコ工場や卵容器工場等、35カ所の工場が国営から民営に移行する。

米国出資の復興事業は、事実上米国の納税者が資金を払っていることになるので、米国籍ではない企業は入札から除外されるのでないか、と当初は懸念されていた。イラクでの事業に参画できたであろう英国企業の中には、安全面のコスト負担が大きく、獲得自体が難しいイラクでの事業よりも、他の地域でより良い機会があるとして、イラク復興事業の入札に全く関心を示していない企業もある。例えば、大手エンジニア・建設会社であるバルフォア・ビーティ (Balfour Beatty) は、イラクの契約には興味がないことを明らかにしている。

英国企業のイラクでの契約獲得を支援するよう、プレッシャーがかけられていた英国政府は、エイメックの成功や英国籍のコンサルタント会社であるハルクロウ (Halcrow) が2,850万ドルのイラクの公共工事と水道部門のプロジェクトにおけるマネジメントコンサルタントに任命されたことなどを賞賛している。貿易産業相のパトリシア・ヒューイット (Patricia Hewitt) は、「これら最新の契約獲得は、昨日発表されたものも含め、英国の企業が本当の意味で、また長期的にイラクに貢献することを意味している」とコメントしている。

次表に米国出資のイラク復興事業で契約獲得した主な英国企業をまとめる。

米国出資のイラク復興事業で契約獲得した主な英国企業

企業名	業種	合弁相手	契約内容	契約金額
エイメック (Amec) フルアー・エイメック (FlourAmec)	建設・エンジニアリング会社	フルアー (Flour) カリフォルニア	発電所建設 水道・下水インフラ	5億ドル (2億8,000万ポンド) 11億ドル (6億5,000万ポンド)
ハルクロウ (Halcrow)	コンサルタント		公共工事と水道部門のプロジェクトのマネジメント	2,850万ドル
マーチャント・ブリッジ (MerchantBridge)	バンキング顧問会社		産業・鉱物省が民間に工場施設を貸し出す計画の首席アドバイザー	数百万ドル

以上見てきたように、2002年10月のマドリードでのイラク復興支援国際会議以降、英国では政府そして民間共にイラクの復興への気運が盛り上がっていたように思われる。しかし、イラク情勢の急速な悪化を受け、復興事業に携わる民間人は出国を急いでおり、バグダッドで開催予定であった国際見本市も延期されるなど、復興事業が暗礁に乗り上げてしまった感は否めない。

復興事業が今後軌道に乗るのかどうかは治安の回復にかかっているが、現在のところその見込みについては全く予断を許さない状況である。

<参考資料>

- ・英国国際開発省（D F I D）「Iraq: Interim Country Assistance Plan」
- ・イラク・プログラム管理局（Iraq Program Management Office/PMO）ウェブサイト
www.rebuilding-iraq.net
- ・英国貿易投資総省（UK Trade & Investment）ウェブサイト
www.uktradeinvest.gov.uk/iraq
- ・BBC ニュース
 - 2004年1月19日 「‘Rebuild Iraq’ trade fair opens」
 - 2004年2月13日 「UK Firms ‘to win more Iraq deals’」
 - 2004年2月25日 「UK Firms set sights on Iraq deals」
 - 2004年2月29日 「Donors release \$1bn to Iraq」
 - 2004年3月11日 「UK Firms win more Iraq contracts」
- ・「フィナンシャル・タイムズ」紙 記事
 - 2004年3月8日 「Iraq contracts on display for bidders」
 - 2004年3月13日 「Iraq contract worth £280m scooped up by FlourAmec」
 - 2004年3月25日 「Amec wins \$1.1bn Iraqi contracts」
- ・「ガーディアン」紙 記事
 - 2004年3月2日 「UK firms await Iraq’s \$5bn verdict」
 - 2004年3月5日 「Mowlem fears for Iraq safety」
 - 2004年3月12日 「UK firm wins big Iraq contract」
 - 2004年3月27日 「Pentagon warns British firms」

(山川建一／堺明子)